

# あなたは申告が必要？

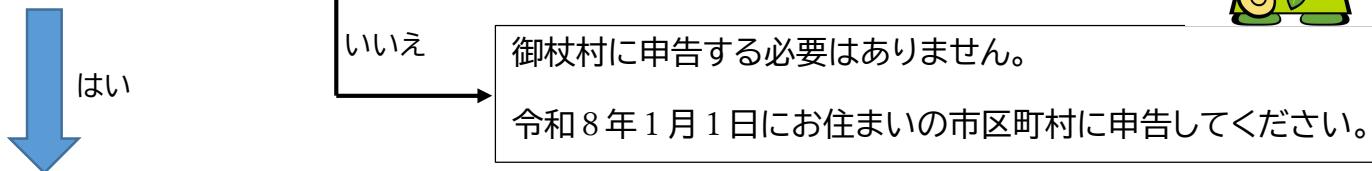
## フローチャートを参考に確認ください

スタート

令和8年1月1日現在御杖村に住んでいる

チェック 

はい  
いいえ



令和7年1月～12月にどんな収入がありましたか？

収入なし  
または非課税所得のみ  
※非課税所得とは遺族年金・  
障害者年金失業給付金など

主に給与収入

給与収入が2,000万円を超えている。

主に年金収入

※遺族年金・障害者年金は  
含まない。

主に営業・農業・不動産  
といった事業収入  
あるいは譲渡所得  
一時所得などがあった。

給与収入が160万円  
を超えている。

勤務先は1ヵ所で年末調整している。

年金収入が400万円  
を超えている。

収入から経費を  
差し引いた額が黒字だ。  
又は毎年確定申告している。

源泉徴収票に記載の  
ない控除  
(扶養・医療費など)を  
追加したい。

給与所得以外の所得が  
ある。

年金以外の所得がある。

給与から所得税が源泉徴収されている。

給与以外の所得が  
20万円を超えている。

【65歳未満】年金収入98万円を超えている。  
【65歳以上】年金収入148万円を超えている。

結果

①	住民税の申告が必要	※収入がない場合も無収入の申告が必要です。 ※所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です。
②	所得税の確定申告が必要	※確定申告をした場合は住民税申告は必要ありません。
③	所得税の確定申告・住民税申告は必要ありません。	
④	勤務先から御杖村に「給与支払報告書」が提出されている場合は、確定申告・住民税申告は必要ありません。 (提出されているか不明の場合は勤務先にご確認ください)	